

令和8年度 介護職種の技能実習指導員講習 開 催 要 綱

1 趣 旨

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催致します。

2 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3 実 施 一般社団法人 山口県介護福祉士会

4 対 象 者

以下のいずれかに該当する者

- (1) 技能実習指導員
- (2) 技能実習指導員になる予定の者
- (3) 実習生を受け入れる施設・事業所関係者
- (4) 監理団体関係者
- (5) 受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者

※定員を超過する場合は、受講決定は（１）から順に優先となります。

5 定 員 40人 ※申込者が10人未満の場合は中止する場合があります。

6 日 時

令和8年11月30日（月） 午前9時から午後6時まで（予定）

※受付は午前8時30分から開始します。

7 内 容 別紙「講習内容（プログラム）」参照

8 会 場

Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室
山口市秋穂二島1062

9 受 講 料 無料

10 申込手続

(1) 申込方法

山口県介護福祉士会のホームページ (<https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>) から
お申込みください。

※お申込み後、受付完了メールが自動的に届くように設定されています。

メールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていることがあります。

※ホームページからのお申込みが難しい方は、事務局まで連絡してください。

(2) 申込受付期間

お申込みはこちらから→

令和8年10月5日(月)～令和8年11月2日(月)



(3) 受講決定

受講決定者については、申込締切日以降に通知書を送付します。11月16日(月)
までに通知がない場合は、事務局までお問合せください。

11 受講当日

本人確認書類(下記参照)を持参してください。

※受付時と、受講証明書交付時に提示していただきます。

1点でよいもの

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート(旅券)マイナンバー(個人番号)カード、
在留カード、特別永住者証明書

2点必要なもの

Aの中から2点、またはAとBの中から1点ずつ

A	各種健康保険証、各種年金手帳、介護福祉士登録証
B	会社の身分証明書・社員証(写真付き)

- (1) 上記以外の本人確認書類を持参される場合は事前に御相談ください。
- (2) 講習当日に本人確認書類をお忘れの場合、原則講習を受講できませんので注意してください。
- (3) オリエンテーション開始時刻までに入室できるよう時間厳守してください。
- (4) 原則として遅刻や離席(最大15分以上)した場合、受講は認められません。
- (5) テストに合格された受講者には『受講証明書』を交付します。
- (6) 当日配布の「講習テキスト」は、お持ち帰りいただけます。

日本介護福祉士会運営のWebサイト「にほんごをまなぼう」に講習テキストを
掲載します。事前に通読されると理解が深まります。

<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/> (要登録: 完全無料)



12 研修ポイント

- (1) 正会員は、本講習を修了されると7ポイント付与します。
 - (2) 研修ポイントが100ポイントたまると、日本介護福祉士会及び山口県介護福祉士会で開催する研修会の受講料として使用できる「研修受講券(1,000円分)」を発行することができます。
- ※研修ポイントはケアウェル(会員専用サイト)で確認できます。

13 個人情報の取扱い

取得する個人情報は、本講習及び補助事業に関連した御案内・御連絡及び主催・実施する会からの情報提供のために利用します。本講習申込から取得する個人情報を無関係の第三者に提供することはありません。

14 その他

- (1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。
- (2) 自然災害等のやむを得ない事由により講習を開催できない場合は、前日の午後3時までにホームページに記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。
- (3) 欠席される場合は、講習前日までに必ず連絡してください。
- (4) 講習当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (5) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

15 申込・問合せ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会 事務局 担当：村田、中原
〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (YM f g 維新セミナーパーク内)
TEL：083-987-0122 FAX：083-987-0125
E-mail：info@yamaguchi-kaigo.jp
HP： <https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>

令和 8 年度 介護職種の技能実習指導員講習
— 講習内容（プログラム） —

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
09:00 ～ 09:20	オリエンテーション		・ 講義意義 ・ 諸注意等 ・ 実施者挨拶
09:20 ～ 12:00 (休憩 10 分含む)	I 技能実習指導員の 役割	2h30m	技能実習指導員が求められる役割を担うために技能 実習制度について理解する ・ 技能移転の意義 ・ 技能実習生の権利擁護 等 労働基準法及び関係労働法令について理解する 〔講師〕 船津 幸美 山口県介護福祉士会 理事
(昼休憩：60 分) 12:00 ～ 13:00			
13:00 ～ 14:00	II 移転すべき技能の 理論と指導方法	1h30m	技能実習の対象とされる「介護」について理解する ・ 必須業務、関連業務、周辺業務について 等 移転すべき技能と指導のポイントを理解する 〔講師〕 藤本 真樹 山口県介護福祉士会
14:00 ～ 14:30	III 技能実習指導の方 法と展開		技能実習計画の作成と指導方法を理解する ・ 技能実習計画と実習プログラムの作成 等 〔講師〕 藤本 真樹 山口県介護福祉士会
(休 憩：10 分) 14:30 ～ 14:40			
14:40 ～ 17:05 (休憩 10 分含む)	IV 技能実習指導にお ける課題への対応	2h15m	技能実習生受入の留意点 ・ 技能実習生との向き合い方 ・ コミュニケーションの取り方の留意点 ・ 生活習慣や文化の理解 ・ 日本語学習支援について ・ Web サイト「にほんごをまなぼう」紹介 等 〔講師〕 飴屋 貴子 山口県介護福祉士会
(休 憩：10 分) 17:05 ～ 17:15			
17:15 ～ 18:00	理解度テスト	45m	理解度テストの実施及び解説 〔講師〕 江頭 一寿 山口県介護福祉士会 副会長
	合計	7h	